

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（375））

2. 日時：令和3年1月13日 14時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

千明主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、宇田川安全審査官、
照井安全審査官、桐原調整係長

事業者：

中国電力株式会社 山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他23名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」、「添付書類一」、「添付書類三」及び「添付書類四」について、令和2年9月30日及び令和3年1月12日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）】

原子炉建物の屋根スラブについて、詳細設計段階での評価方針を整理して説明すること。

「表 原子炉建物屋根トラスの部材比較」に示される斜材及び束材について、断面積を整理して説明すること。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし